

農薬業界をとり巻く内外の情勢

昭和61年から62年へ

農薬工業会会長 宗 展生

昭和61年の概況

昭和61年、梅雨入りは遅れ好天が続いたものの、梅雨入り後は北日本や日本海側を中心に低温となり梅雨明けも遅れた。イネの成育遅れが懸念されたのはこの時期であったが、梅雨明け後は全国的に好天がつづき、農作物は順調な成育に回復した。幸い台風の来襲も少なく、農水省発表によると、10月15日現在のイネの作況指数は「105」「やや良」とのことであるから3年続きの豊作となる。

わが業界から見ると当初はイモチ病多発の予測が流れ、また8月以降はウンカ類への警戒が予報されたが、結局イモチ病は少なくセジロウンカがやや多発した。果樹では九州を中心とした、かんきつの黒点病と、かいよう病が目立つ程度であった。概して病虫害は少ない年というのが率直な印象で、農薬出荷の状況も総じて低調であった。

61農薬事業年度出荷額（農薬工業会統計）によれば、出荷量で前年比97.6%、出荷金額では102.8%と辛うじて前年を上回る結果となった。昭和56年以降、出荷量は前年比低落的傾向にあって、農薬も既に成長期を過ぎたかの感が強かったが、金額的にはまだ若干の成長余裕があった。しかし今年の102.8%はいささか低率である。量的拡大の鈍化は50年代初頭から始まっている。

農薬価格は57年以降、若干の引き下げを含んで据置かれたままである。ここに至ってわが業界も急激な冷え込みをひしひしと実感することになった。

円高、原油安の影響

61年は経済界においても大きな波動を経験した。対ドル円高、原油価格の低下はその変動の幅が異常に大きかっただけに、受け取る側においては業種によって悲喜こもごもである。わが業界への影響度に関しては次のように59年度の実数をもって説明する（60年、61年度の数字は未確認であるが、傾向は大差ないものと判断する）。59年度海外原体の輸入は、総額が472億円であったが、うち円建てによるもの213億円（45%）、ドル以外の通貨建てによるもの107億円（22%）であって、いずれも対ドル円価の変動には無関係である。すなわち、残り33%の152億円のみが対ドル円価変動の対象額となる。

59年度、国内農薬総生産高は3,688億円であったから、その影響範囲は生産総額の僅か4%に過ぎず、まして円高変動による価格面への影響は、小数点以下の僅少数値になる。また、原油価格の低下による価格面への影響も、小数点以下の僅少数値として既に計算されている。こう見るとわが業界に関しては、円高、原油安による価格面への影響は極めて微細なものとなる

のであるが、これが世間の円高差益還元論議に増幅されて、62年度農薬価格交渉に濃い影をおとすことになった。

悪化する経営実態

さて、わが業界の最近の経営実態について触れてみたい。前述のように出荷量においては低落の傾向が始まっている。価格は57年以降若干の引き下げを含んで据置きのみである。当然のことながら農薬専業メーカーの経営は苦しくなる。

試みに企業経営上、最重要指標となる売上高経常利益率を見ると、製剤10社の60年度の加重平均は3.2%となっている。これが55年度は5.2%であったことを思うと、急速にして大幅な落ち込みである。また、日銀の主要企業経営分析資料による化学工業65社の59年度売上高経常利益率加重平均が5.8%（製剤10社3.9%）であることと比較しても、農薬専業会社の低収益状況は歴然としている。

したがって、62年度農薬価格交渉の成り行きに業界の重大な関心が集中することになった。しかし今回も願ひ空しく最終製品で若干の切り下げになる見込みである。折衝に当たられた全農当局とメーカー各社のそれぞれの事情を背景にした充分なる討議と相互理解の上に成立した結論とは思いますが、わが業界にも厳しい冬の時代が到来したことを実感するものである。

急がれる国産原体の育成

この際、価格交渉について若干の私見を述べてみたい。現在の全農とメーカー各社の交渉においては、既存の商品に対し直接投下される、いわゆる生産コスト（たとえば原材料費、労務費、人件費、動燃費等）の増減が論議の中心と

なっていて、研究開発費等の将来に関わる費目については、業界要請との間にその見解にかなりのへだたりがある。

一方、農薬企業の側においては、増加をつづける研究開発費の増大に著しく経営を圧迫されている。近時、新農薬の開発には10年に及ぶ長い年月と数十億円に及ぶ莫大な費用が必要とされることは常識となっている。3万分の1、5万分の1といわれる極めて厳しい選別を経て後、登録し上場されても果して投下された資本が十分に回収されるのか、極めてリスクの多い仕事ともいえるのである。病害虫が多様化し、現在においても、防除困難な事例が幾つも見られるのであるが、それらに対応すべく懸命に努力を続けているわが業界の事情に対し、世人の関心は薄い。また、海外技術依存率は今なお凡そ70%と推算されるわが国農薬業界の実情からしても、国産原体の育成が急がれるのではあるまいか。

さらに付言すると、ここ2、3年来欧米においては農薬事業の寡占化が進行していて、巨大企業への集中化傾向が顕著である。これは、農薬事業には研究開発に巨額の投資が必要なこと、リスクの多い仕事であること、それにもかかわらず世論の厳しい非難を浴び勝ちなことによると思われるが、寡占化・集中化に至った後の日本における農薬市場の状況を推測するとき、国産原体の一層の育成を願わずにはいられない。欧米の巨大農薬企業が研究開発に投ずる費用は、その売上高の凡そ10%が常識となっていて、この巨額な投資をもって世界的に熾烈な生存競争が展開されていることを忘れてはなるまいと思う。

農業工業会の方針と目標

ところで、61年度初頭に当たりわが農薬工業会は3つの基本方針と2つの重点目標を掲げた。①流通秩序の維持、②安全対策、③国際協調の3点を基本方針にするとともに、特に61年度の重点目標として、①農薬価格の引き上げ、②農薬に関わる明るいイメージづくりの2点を強調した。

この価格の引き上げは、前述のように、突発的な円高、原油安という経済要因の変動と、円高差益還元の一斉唱和の声のもとに一朝の夢と消え、力不足を痛感している。つぎの目標である明るいイメージづくりについても十分な成果ありとはいえず、今後の努力が必要である。

しかし、農薬非難を誘導するマスコミの誤解に基づく中傷報道には敢然と挑戦した。昭和60年においてわが工業会から新聞社、テレビ局等に対する抗議件数は7件であったが、61年には3件にとどまり多少の減少が見られる。これは若干の改善かとも思われるが、しかしその3件中、1月に報道された日本テレビの「奇形ザルは警告する」と、6月に報道されたNHKの「しのびよる住宅地の農薬汚染」については、極めて作為的な中傷報道と判断し、会長名による文書をもって嚴重抗議を行なうとともに、特にNHKに対しては農薬工業会及び農林水産航空協会から対決を申し入れて実現した。

仮に誤解に基づくものとしても、マスコミによる世論への波及効果は大きい。業界側の強い抗議があれば、報道もおのずと慎重になるものと思われるし、これを明るいイメージづくりの第一歩として、今後も徹底的な抗議活動を展開する必要ありと痛感している。

コメをめぐる内外の動き

61年度は農業界においても話題が多かった。

8月の生産者米価審議会の政府による引下げ諮問が農業団体の強硬な反対に遭い据置きと決定したことから、消費者団体や経済界等からの一斉反発を浴びる結果となり、マスコミの一部もこれに同調している。農業過保護修正論から食糧制度改廃論にまで論議は進展し、さらには農協をはじめとする農業団体の機能論にまで及んでいる。政府も近く農協の行政監察を行なうと発表した。

これを内憂とするならば、アメリカ精米業者協会(RMA)からのアメリカ通商法301条に基づくコメ市場開放要求は外患である。幸いコメ市場開放要求はアメリカ通商代表部の却下で一段落したが、紛争の火種が消えたわけではなさそうな気配である。

いずれにしても日本農業と最も密接な関係にあるわが業界としては、その成り行きに強い関心を払い一喜一憂した次第であるが、少なくとも日本農業がその生産性において国際競争力を回復するまでは、今後も内憂外患の種が絶えることはなからうと思う。農業生産資材の一端を担うわが業界としては、より安全にして生産性の高い農薬の創出こそ重大責務と痛感し、最善の努力を誓うものである。

昭和62年の展望

とまれ、61年は豊作に恵まれよい年ではあったが、経済界にも農業界にもわが業界にも波高き年であったことは否定できない。とりわけわが業界にはさらにきびしい現実が迫りつつある。その理由は、①第3次水田利用再編対策に基づく減反が予想以上の面積になるのではないかと懸念される、②61年度の経過から見て62年度生産者米価の成り行きが懸念される(農薬価格の形成に強く影響する)、③農薬批判派の国際的

連携がますます強化される昨今、農業規制強化の外圧が一層強まるのではないか、④高騰する研究開発費を吸収しながら如何にして再生産へと展開するのか……等々、問題は山積している。

しかし、世界的に見れば、現在も飢餓に悩む国々があって食糧増産の必要が叫ばれているし、過剰な穀物在庫に悩む先進諸国といえども異常気象には弱い。農業市場を世界的に観ずれば、

なお成長余力を残すことに間違いはない。国内的に見ても未開発分野への課題は多く残されている。コンピューター技術とバイオテクノロジーの発展は農業においても農業事業においても革命的な変化をもたらすような予感がするし、明るい未来を念じながら62年度に向けて力強く第一歩を踏み込みたいと思う。

農業データベースの開発と利用

農業工業会 関根文三

1. はじめに

科学技術会議で科学技術情報の全国的流通システム構想、即ちNIST (National Information System for Science & Technology) 構想が打出されたのは昭和44年のことである。これは、科学技術の効率的な発展にとって、科学技術情報の速やか、かつ的確な入手が極めて重要であるので、国としてその向上、促進のための方針を出したものである。科学技術庁ではこれに基づいて、昭和56年度より科学技術振興調整費により「ネットワーク共用による化合物情報等の利用高度化に関する研究」を開始した。即ち凡ゆる産業に用いられている莫大な数の化学物質に関する情報をデータベース化し、これらのデータベースを真に有効に機能させるために、全体として整合性のあるシステムとして、ネットワーク化を図ろうとするものである。現在約700万からの化学物質が存在するといわれているが、各分野毎に化学物質を中心としたデータベースを構築し、これをネッ

トワークで結ぼうという計画である。農業を含めて、計画中のデータベースは表1のとおりで10件になる。この計画が完成すると、一つのデータベースの窓口でそのデータベースだけでなく、他のデータベースの内容も類似の手段で検索できることになり、個々のデータベースの便益もさることながら、多くの情報が容易に、かつ速やかに入手できる利便さは図り知れないものがある。

農業は当初、バイオケミカルデータベースの一環としてスタートしたが、57年度より独立して、科学技術庁より農業工業会が受託する形で再スタートしたものである。

本研究は昭和61年度をもって一応終了することになっており、システムとしては62年3月にでき上る予定であるが、なお商用サービスまでにはデータの蓄積、或いはシステム機能の追加を行う必要がある。このため、表記した研究の中の各データベースが一般に利用できるまでには、なお若干の年数が必要となるであろう。